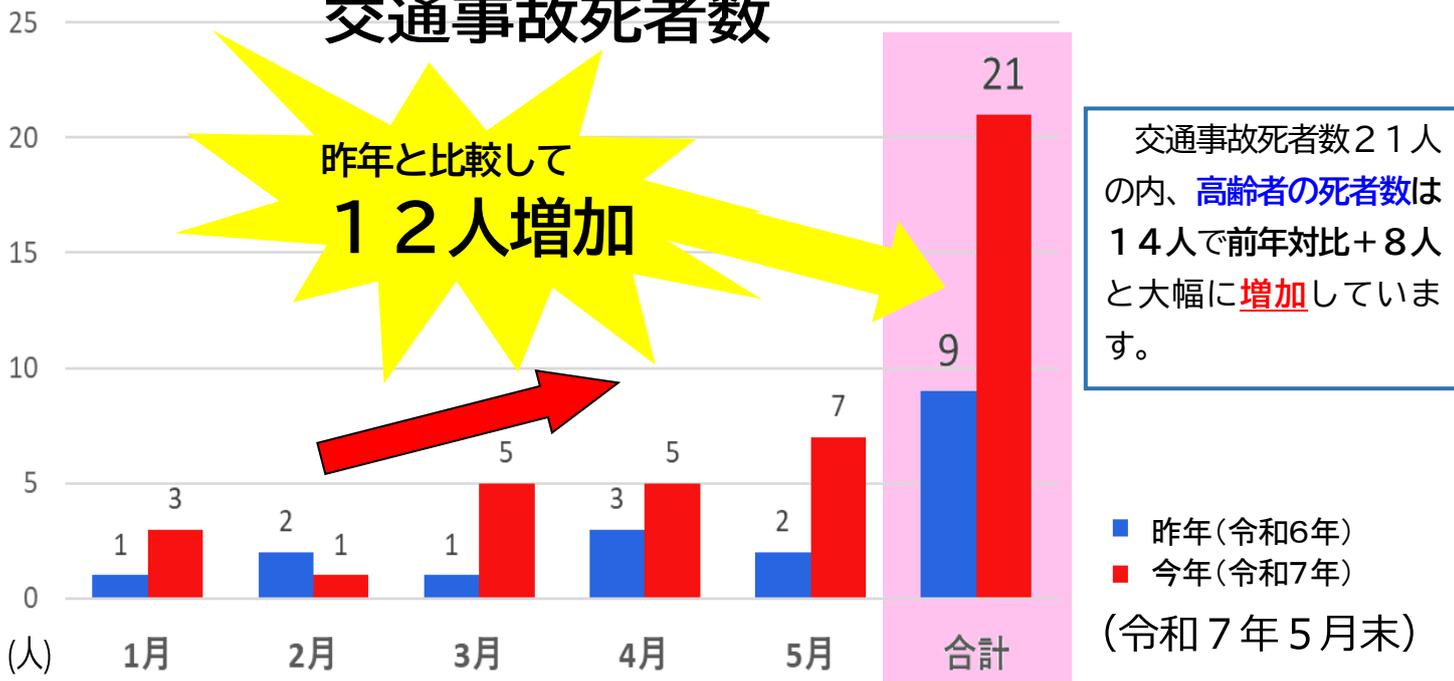




交通死亡事故 急増!!

交通事故死者数



6月に入ってから...

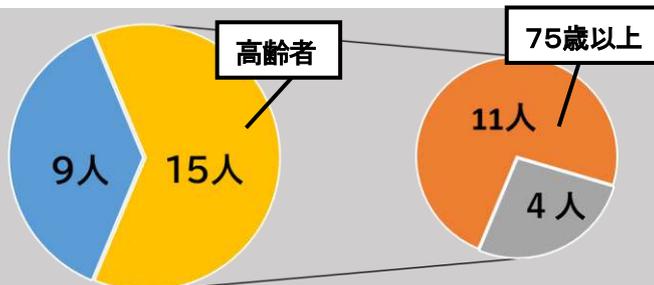
6月16日時点で令和7年の交通事故死者数累計は24人(概数)となっており、令和6年同日の時点での交通事故死者数累計10人と比較して、**14人増加**しています。



それって言い換えると、どれぐらい滋賀県内で交通死亡事故が発生していることになるの？

3月から1週間に1回以上の頻度で交通死亡事故が発生していることとなります。

また、令和7年6月16日時点における交通事故死者数累計24人(概数)のうち、**16人が高齢者**であり、そのうち**11人が75歳以上**の方になります。



事故に遭わない、事故を起こさないために

◆ドライバーの方◆

運転前に体調確認を忘れずに！

運転中に眠気を感じたり、疲れを感じた場合は、早めに休憩しましょう。運転することは思った以上に身体に負担をかけています。正しい判断をするために疲れを感じる前に休憩することも大切です。



脇見をしないで運転に集中！

景色に気をとられたり、車内の物をとるために脇見をしたりしてしまうと、車は思った以上に進んでいます。脇見をしないで運転に集中しましょう。



早めのブレーキ、十分な車間距離を確保するなど、より慎重な運転を！



前方の安全確認はもちろん、交差点では左右の安全確認をしっかりと！

◆歩行者・自転車の方◆

- 車のドライバーから『自分の姿は見えていない』と考え、横断する前には安全な場所で一度止まって、しっかり左右を確認しましょう。
- 早朝、夕方・夜間は、明るい色の服に反射材の着用、懐中電灯を手に持つなどして目立つ工夫をしましょう。
- 自転車の方も反射材を着用し、交差点では「車がでてくるかもしれない」等の危険予測をしましょう。



夕暮れ時、夜間は必ず「反射材の着用」

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp